

秋田親局（大森山）から テレビ受信の皆さまへ

受信環境改善のため、NHK総合、NHKEテレ（教育）、ABS秋田放送の3波は、23年11月から新・旧チャンネルで放送しています。

新チャンネル（旧チャンネル）

- NHK総合 48 ch（15 ch）
- NHKEテレ（教育）50 ch（13 ch）
- ABS秋田放送 35 ch（17 ch）

24年3月22日（木）からは、視聴者のテレビやチューナー、デジタルレコーダー等が新しいチャンネルへ自動的に移行するための信号が加わります。4月3日（火）からは旧チャンネルの電波出力を徐々に弱めていく予定です。



テレビの映りが悪くなったり、視聴できない場合は、旧チャンネルを受信している可能性があるため、機器の取扱説明書に従ってチャンネルの再設定をお願いします。

『チャンネルの再設定方法』など、詳しくは3月中旬に、各家庭へチラシを配布します。作業ができない方は、下記のコールセンターにご相談ください。無料で再設定のお手伝いをします。

【チャンネル変更コールセンター】（デジサポ）
フリーダイヤル 0120-922-303
平日/9:00~21:00
土日祝/9:00~18:00

自動車の登録手続きは 年度末を待たずにお早めに！

例年3月中旬以降、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、自動車税課税基準日（4月1日）前の手続きで、大変混雑します。比較的混雑しない3月上旬ころまでの手続きにご協力をお願いします。

問合せ先 東北運輸局秋田運輸支局
☎ 050-5540-2012

4月からスタート 森林の所有者届出制度

森林法の改正により、24年4月以降、森林の土地所有者になった方は、森林の所在する市町村長への届出が義務付けられます。

- 対象者…個人・法人を問わず、売買や相続等で、新たに森林を取得した方
 - 届出期間…森林所有者になった日から90日以内
- 届出・問合せ先 産業建設部 農林水産課
林務水産振興班 ☎ 38-4303

平成24年度 児童扶養手当等の 各手当額が変わります

問合せ先
市福祉事務所福祉課
福祉班 ☎ 32-3034
(月額：円)

手当の種類		23年度	24年度
児童扶養手当	全部支給	41,550	41,430
	一部支給	9,810~41,540	9,780~41,420
特別児童扶養手当	1級	50,550	50,400
	2級	33,670	33,570
特別障害者手当		26,340	26,260
障害児福祉手当		14,330	14,280
福祉手当（経過措置分）		14,330	14,280

第4回 異業種交流会

～独身男女の交流・情報交換～

美味しいお酒と料理を味わいながら
楽しいひとときを過ごしませんか？

3月23日（金） 19:00～
ジョリーロジャー（象潟駅前）
受付 18:30～

募集人数
男女各15名
(20歳以上の独身者、先着順締切)

参加費
男性2,000円、女性1,500円

申込・問合せ先
にかほ市企画情報課
☎ 43-7510 FAX 62-9013
E-mail: kikaku@city.nikaho.lg.jp

子ども手当の 申請はお済みですか？

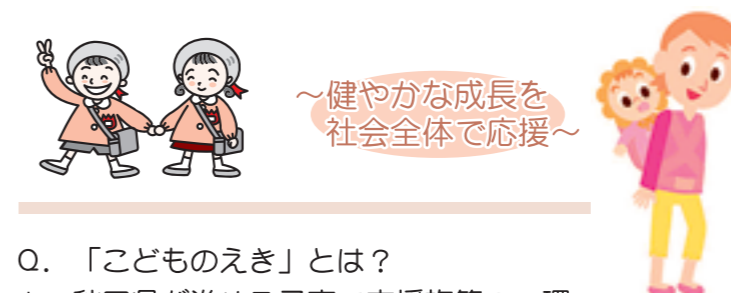
平成23年10月から24年3月分までの「子ども手当」が変わり、受給するすべての方の申請が必要になっています。市では10月中旬に、対象者へ申請書類を郵送しています。

まだ手続きを済ませていない方は、期限までに申請してください。

ご注意ください！

「満額受給するための
申請期限は24年3月30日（金）」

期限を過ぎて申請すると、23年10月分からの手当を受給できません。この場合、申請日の翌月分からの受給になります。



Q. 「こどものえき」とは？

A. 秋田県が進める子育て支援施策の一環。

「おむつ交換台」「授乳スペース」「ベビーキープ（トイレなどに設置される子ども用安全イス）」の内、2種類以上設置されている店舗や公共・民間施設などを秋田県知事が認定する。統一したデザインで表示している。

にかほ市でも設備設置を進め（H23年度に14カ所）、右の15の公共施設で「こどものえき」認定を受けました。

小さな子ども連れのご家族はお役立てください。



▲「こどものえき」認定ステッカー
設置されている設備を示しています。

【申請に必要なもの】

- ・子ども手当認定請求書（市が送付した書類）
- ・印かん
- ・申請者の健康保険証の写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）
- ・申請者名義の振込口座の分かるもの
- ・申請者の外国人登録証の写し（外国籍の方）
- ◎申請者が子どもと別居の場合は次の書類も…
- ・別居している子どもに関する別居監護申立書
- ・子どもの属する世帯の住民票謄本
- ◎公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

●申請先
子育て長寿支援課（仁賀保庁舎）
金浦・象潟各市民サービスセンター

●問合せ先
子育て長寿支援課 子育て支援班
☎ 32-3040

「こどものえき」に 市内15施設が認定！！

子育て長寿支援課 子育て支援班
☎ 32-3040

にかほ市内の「こどものえき」

施設	おむつ交換台	ベビーキープ	授乳スペース
スマイル	○	○	
仁賀保庁舎	○	○	
仁賀保公民館（むらすぎ荘）	○	○	
フェライト子ども科学館※1	○	○	○
小出診療所	○	○	
金浦保健センター	○	○	○
金浦公民館※2	○	○	○
白瀬南極探検隊記念館	○	○	
温泉保養センターはまなす	○	○	
象潟庁舎	○	○	
象潟保健センター	○	○	
象潟公民館	○	○	
象潟体育館	○	○	○
象潟B&G海洋センター	○	○	
道の駅象潟ねむの丘	○	○	

※1ベビーカー有り ※2プレイコーナー有り